



三鷹市民憲章

わたくしたちは、郷土三鷹を愛し、
平和な、みどり豊かなまちをつくることを願い、
この憲章を定めます。

- 一 互いに助け合い、ともに生きるよろこびを分かち合うまちをつくります。
- 二 清潔な環境を保ち、心身ともにすこやかに暮らせるまちをつくります。
- 三 社会のきまりを尊重し、明るいまちをつくります。
- 四 歴史を大切にし、新しい文化をそだてるまちをつくります。
- 五 自治をになう市民としての自覚を深め、互いに学び合うまちをつくります。